

「桝組壁建築技能士」を明示するヘルメット用シールの頒布について

(会 員 専 用)

当協会では、国家資格である「桝組壁建築技能士」を明示するヘルメット用のシールを制作し、このたび会員会社に対し頒布を開始しました。すでに「桝組壁建築技能士」の資格をお持ちの方や新たに技能検定に合格し、「桝組壁建築技能士」となった方のヘルメットにこのシールを貼り、ご利用ください。

技能士一人につき、1シート（シール16枚）を無料で頒布します。支部に所属する会員会社は各支部事務局に、それ以外の会員会社は本部事務局にお申込みください。



シールのデザインは、技能検定の合格者に厚生労働省から公布される「技能士章」をモチーフにしている。サイズ：38mm×50mm

お申し込先（一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会 支部・本部事務局）

北海道支部	☎011-811-0205	東北支部	☎022-351-6761
北陸支部	☎076-438-6800	静岡県支部	☎054-254-7471
東海支部	☎052-962-3344	関西支部	☎06-6445-2417
広島県支部	☎082-223-5734	四国支部	☎088-662-5505
九州支部	☎092-472-5573	本部（事業部）	☎03-5157-0835